

教児安第836号  
令和6年2月13日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長  
(公印省略)

児童・生徒の自転車安全利用及び自転車乗車用ヘルメット着用の促進に  
ついて (依頼)

このことについて、令和6年2月5日付け交総発第34号により、千葉県警察本部  
交通部交通総務課長から別添写しのとおり依頼がありました。

県警察本部によると令和5年中の児童生徒の交通事故の発生件数はいずれも増加  
しているうえ、死傷者を状態別に見ますと、自転車乗用中が小学生は約34%、  
中学生は約61%、高校生は約71%を占めているとのことです。児童生徒の交通  
事故防止には、自転車で安全に道路を通行するための知識と、遵法意識を身に付ける  
ことが重要となります。

また、児童生徒の大切な命を守るためには、致命傷となることの多い頭部の損傷を  
防ぐヘルメットを着用することが重要になります。

つきましては、所管の学校等において別添資料を活用し、児童生徒等の自転車の  
安全利用及びヘルメットの着用が推進されるよう御指導いただくとともに、入学説明  
会等の機会を通じて、保護者等に対しても自転車の交通ルール及び自転車に乗車する  
際のヘルメット着用について周知するようお願いいたします。

担 当 千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043 (223) 4091
--



交 総 発 第 3 4 号  
令 和 6 年 2 月 5 日

千葉県教育庁教育振興部  
児童生徒安全課長 様

千葉県警察本部  
交通部交通総務課長  
(公印省略)

児童・生徒の自転車安全利用及び自転車乗車用ヘルメット着用の促進  
について（依頼）

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴職におかれましては、平素より交通安全活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年中の児童・生徒の交通事故の発生件数はいずれも増加しているうえ、死傷者を状態別に見ますと、自転車乗用中が小学生は約34%、中学生は約61%、高校生は約71%を占めていることから、児童・生徒の交通事故防止には、自転車で安全に道路を通行するための知識と、遵法意識を身に付けてもらうことが重要な課題です。

また、本県の自転車乗用時のヘルメットの着用率につきましては、昨年7月に調査した結果、6.4%であり、努力義務化前と比較してわずかに上昇しているものの、いまだ低い状況にあります。児童・生徒の大切な命を守るためには、致命傷となることの多い頭部への損傷を防ぐヘルメットの着用を促進することが重要です。

県警では、引き続き交通安全教室や登下校時の街頭指導等を実施してまいります。各学校におきましても、児童・生徒に対して自転車の安全利用及びヘルメットの着用について御指導いただくとともに、入学・進級に向けた説明会等の機会に、保護者に対しても自転車の交通ルール及び自転車に乗車する際のヘルメット着用について御周知いただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

【本件担当】

千葉県警察本部交通部交通総務課安全教育第二係  
043-201-0110 (内線：5055)

